

令和 6 年度
小海町会計年度任用職員募集要項

〒384-1192
南佐久郡小海町豊里 57-1
小海町役場 総務課 総務係
TEL//0267-92-2525

1 採用予定人数 各職 若干名

2 勤務条件

雇用期間	採用日 から 令和 7 年 3 月 31 日まで
募集職種	一般事務（図書館司書補、観光案内所等）、保育士（保育園、児童館勤務）バス運転、保健師、八峰の湯（厨房係、ホール・フロント係、）
報酬	パートタイム勤務 月 額 142,100 円～ 日 額 6,766 円～ 時間額 966 円～ 勤務時間等により手当 有（通勤手当、勤勉手当、期末手当（予定）） （職種によって異なります。詳細は総務係へお問合せ下さい。）
社会保険等	社会保険加入者-健康保険・厚生年金保険・雇用保険が適用されます 社会保険未加入者-労災保険が適用されます
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります
勤務時間	週 5 日 1 日 7 時間（週 35 時間）8：30～16：30 ただし、業務の都合上、変則勤務の場合があります
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始・課長の命じた日
休暇	有給休暇ほか
服 務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます 1-服務の宣誓 2-命令従事義務 3-信頼失墜行為の禁止 4-秘密を守る義務 5-職務専念義務 6-政治的行為の制限 7-争議行為等の禁止 8-営利企業等の従事制限（パートタイム会計年度任用職員は免除されています。）

3 受験資格

年 齢	資格・免許等
年齢・学歴は問いません	普通自動車運転免許を有する人 希望の職種に必要と思われる資格・免許

* 地方公務員法第 16 条の規定に該当する人は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行をうけることが無くなるまでの人

- ・小海町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立して政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験方法・内容及び合格発表等

試験の方法	内 容
書類選考 面接選考	主として人物、識見、職務適正、対人関係能力等を評価します
合格発表	郵送にてお知らせします

5 申込手続

申込書の入手方法

- *町ホームページからの印刷 A4 サイズ[縮小や拡大せずに両面印刷すること]
- *町機関からの入手 総務課総務係へお越してください。

申込方法

*提出書類

申込書 必要事項を記入して署名押印して下さい。

写真 (ﾀﾞｲ 4 cm×ｺﾞｺ 3cm) 1 枚 (申込書に貼付)

申込先 〒384-1192 南佐久郡小海町豊里 57-1 小海町役場総務課総務係

- ・郵送の場合、封筒のおもてに「会計年度任用職員申込」と朱書すること
- ・持参される場合、総務課総務係へお越してください

(受付時間 8 : 30～17 : 15)

受付期間 令和6年2月15日(木)まで

(郵送の場合は当日必着の事)

試験期日 令和6年2月下旬 希望の職場と協議しお知らせします。

小海町ホームページアドレス

<http://www.koumi-town.jp/>